

令和8年度広島県高齢者虐待防止研修【オンデマンド配信】 実施要領

1 目的

- ・高齢者虐待防止法等についての理解を深め、権利擁護や虐待の考え方、未然防止や早期対応における基本的な知識、施設・事業所の責務と義務について学ぶ。
- ・広島県内では養介護施設従事者等による虐待、養護者による虐待ともに相談件数・虐待件数が増加しており、それぞれの虐待を防止するために必要な体制整備について学ぶ。
- ・令和6年度介護報酬改定により規定された高齢者虐待防止及び身体的拘束等の適正化の推進に係る体制整備や事業所内研修等にも活用できるよう、オンデマンド動画配信を実施する。

2 対象者

広島県内で従事し、以下のいずれかを満たし、「10 注意事項」のすべてに同意する者

- (1) すべての介護保険施設・事業所職員（老人福祉法及び介護保険法に規定される「養介護施設」または「養介護事業」の業務に従事する者）
- (2) 市町職員、地域包括支援センター職員、県厚生環境事務所・保健所（支所）職員も可。

3 開催方法 オンデマンド動画配信

4 配信期間 令和8年10月1日（木）9時00分～令和9年5月14日（金）23時59分

※法令改正等により、期間内であっても配信を終了することがあります。

5 内容及び講師（予定）

	講義・内容	内容	講師	所要時間 ※1
1	高齢者虐待防止法、権利擁護について	高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止規定、虐待の類型・具体例や捉え方、身体拘束廃止、全国で起きている実際の虐待行為、権利擁護の視点	高知県立大学 社会福祉学部 教授 矢吹 知之 氏	45分02秒
2	全ての事業者が取り組む『虐待の防止』について	1. ストレスケアの体制整備 2. アンガーマネジメントの働きかけ		26分10秒
3	事業所内研修で活用できるツール紹介	1. 職場風土を変えることと教育研修 2. 効果的な職場内研修の企画と運営		28分22秒

【特別編】令和7年度の養護者虐待防止に係る内容を再配信します。

4	養護者による虐待の早期発見・早期対応のために	養護者虐待の現状、早期発見・早期対応に必要な視点、発見したときの対応、高齢者の保護と養護者の支援	公益社団法人 広島県社会福祉士会 社会福祉士 駄賀 健治 氏	37分44秒
	事例を用いたワーク①※2 【在宅高齢者編】	息子と二人暮らしの高齢者の事例を通して考える		18分43秒
	事例を用いたワーク②※2 【入所系サービス利用者編】	家族による利用料滞納の事例を通して考える		17分29秒

※1 ワーク中の時間等を除いた講義所要時間です。適宜動画を一時停止しながら事例読み上げ・検討を行ってください。

※2 所属事業所に関わらず両方を視聴可能です。個人ワークや他職員等とのグループワークとして自由にご活用ください。

6 受講料 無料

7 受講方法

- (1) 研修申込後の自動返信メールにより、研修動画及び資料のアクセス方法を通知します。
- (2) (1)で通知された URL から資料をダウンロードできます。また、研修動画の一覧から、受講したい講義を選択し、視聴できます。
- (3) 配信期間中は何度でも視聴可能です。

8 申込期間 令和8年10月1日（木）9時00分～令和9年4月30日（金）16時00分

9 申込方法

当センターホームページ（各種研修情報＞研修の開催情報＞令和8年度広島県高齢者虐待防止研修【オンデマンド配信】）に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(3)のことに注意してお申し込みください。

URL：https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=208

QRコード：



- (1) 研修申込フォームの送信後、申込受付・受講方法等通知のメールが自動配信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (2) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail/Yahoo!メール等)にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (3) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。」「14 問合せ先」までご連絡ください。

10 注意事項

- (1) 個別学習のほか、事業所内の集合研修や勉強会等の教材として使用可能です。その場合は代表者の申込で構いませんが、本研修受講に係る URL 等は申込者のみ使用し、管理を徹底してご使用ください。個別学習の場合は、必ず各自で申込をしてください。
- (2) 当センターの許可なく第三者との「研修招待メール（自動返信メール含む）」のURLの共有や貸与、SNSを含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用する、録音・写真撮影・動画撮影・画面キャプチャーは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (3) 研修動画の配信は、ビデオプラットフォームサービス SmartSTREAM を利用しています。視聴できない場合は、[SmartSTREAM ユーザーサポートサイト](#)「お知らせ・メンテナンス情報等」及びサポートマニュアル「[推奨環境](#)」をご確認ください。

インターネット環境による通信不良や、サポートされていないブラウザ環境等からの接続により視聴できない場合は、当センターは責任を一切負いかねますのでご了承ください。

(4) 本研修では質問を受け付けておりません。講師への直接の問合せはご遠慮ください。

1 1 受講後アンケートの実施

申込時の自動返信メールにアンケートフォームの URL を掲載しています。また、動画の右下にあるロゴをクリックするとアンケートフォームへ移動することができます。受講された方は必ずアンケートにご回答ください。

1 2 個人情報の取扱い

研修申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

1 3 よくある質問

Q-1 所属組織へ受講報告するため、受講証明書等はもらえますか？

A-1 本研修の受講証明書・修了証等の配付はございません。

受講後アンケートの回答時に自動配信されるメール（回答内容の控え）を受講証明としていただいて結構です。

Q-2 未受講の場合、高齢者虐待防止措置未実施減算などのペナルティがありますか？必ず受けないといけない研修ですか？

A-2 本研修は広島県委託事業ですが、広島県が介護サービス事業所等に受講を義務づけているものではありません。令和6年度介護報酬改定における高齢者虐待防止に関する措置として定められている研修実施の位置づけについては、当センターでは判断いたしかねます。各保険者、所属組織へ確認してください。

1 4 問合せ先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・藤原）

〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3丁目2-3 広島県医師会館4階

電 話：(082) 569-6493

メールアドレス：hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

※メールでお問い合わせの場合、件名に「R8 高齢者虐待防止研修【オンデマンド配信】について」と記入してください。